

# 四日市市運動施設

# 利用料金一覧表【消費税10%】

別紙①

<専用利用料金>

名称	使用	区分	使用時間及び期間			
			午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~21:00	全日 9:00~21:00
中央第2体育館	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥4,510	¥6,710	¥8,910	¥18,040
		入場料金の類を徴する場合	¥9,900	¥14,850	¥19,800	¥40,150
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥22,330	¥33,440	¥44,550	¥90,200
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥412,500			
霞ヶ浦体育館	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥2,310	¥3,410	¥4,620	¥9,240
		入場料金の類を徴する場合	¥5,150	¥7,590	¥10,250	¥20,520
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥11,570	¥17,070	¥23,100	¥46,200
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥211,970			
楠体育館アリーナ	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥950 (半面 ¥480)			
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥2,090			
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥4,720			
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 全面1時間につき ¥21,640			
楠体育館武道場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥470			
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥1,050			
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥2,350			
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで 1時間につき ¥10,810			
霞ヶ浦弓道場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥1,540	¥2,310	¥3,080	¥6,160
三滝武道館 柔道場 剣道場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	1面 ¥990 2面 ¥1,980	午後1時から午後5時まで 1面 ¥1,490 2面 ¥2,970	午後5時から午後9時まで 1面1時間につき ¥550 2面1時間につき ¥1,100	2面 ¥8,360
		入場料金の類を徴する場合	¥4,400	午後1時から午後5時まで ¥6,600	午後5時から午後9時まで ¥8,800	¥17,820
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥9,900	午後1時から午後5時まで ¥14,850	午後5時から午後9時まで ¥19,800	¥40,040
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥110,000			
三滝相撲場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥990	午後1時から午後5時まで ¥1,490	-	-
中央陸上競技場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	¥5,940	午後1時から午後5時まで ¥8,910	午後6時から午後9時まで ¥5,940	午前9時から午後9時まで ¥18,710
		入場料金の類を徴する場合	¥13,200	午後1時から午後5時まで ¥19,800	午後6時から午後9時まで ¥13,200	午前9時から午後9時まで ¥41,580
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥29,700	午後1時から午後5時まで ¥44,550	午後6時から午後9時まで ¥29,700	午前9時から午後9時まで ¥93,560
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥430,330			
霞ヶ浦第1野球場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 2時間につき ¥3,300			
		入場料金の類を徴する場合	¥13,200	午後1時から午後5時まで ¥19,800	午後5時から午後9時まで ¥26,400	午前9時から午後9時まで ¥53,460
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	¥29,700	午後1時から午後5時まで ¥44,550	午後5時から午後9時まで ¥59,400	午前9時から午後9時まで ¥120,230
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで ¥165,000			
室内練習場 (1面)			午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 1時間につき ¥220			
霞ヶ浦第2野球場	アマチュアスポーツ	入場料の類を徴しない場合	午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで) 2時間につき ¥1,980			
松原野球場			午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥530			
北条野球場			午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥530			
三滝テニスコート			午前9時から午後6時まで 1時間につき 50Mプール ¥3,300 その他のプール ¥1,980			
松原テニスコート			1面につき ¥1,540	午後1時から午後5時まで 1面につき ¥2,310	-	午前9時から午後5時まで 1面につき ¥3,410
楠テニスコート			午前9時から午後6時まで 1時間につき ¥7,920			
霞ヶ浦プール			1ヶ月 (暦月をもって計算し端数のある場合は、1ヶ月とする) 1艇につき 庫内 ¥3,960 屋外 ¥1,650 艇長(9メートル未満) ¥8,250 艇長(9メートル以上) ¥11,000			
温水プール			午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで) 1時間につき ¥330			
霞ヶ浦運動用舟艇場 (艇庫及び係留施設)			午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで) 2時間につき ¥880			
鈴鹿川ラグビー・サッカー場			¥1,100	午後1時から午後5時まで ¥1,650	(ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午前8時まで 及び午後5時から午後7時まで) 1時間につき	¥330
鈴鹿川河原田野球場			午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで) 1面2時間につき ¥880			
鈴鹿川河原田ソフトボール場			¥1,100	午後1時から午後5時まで ¥1,650	(ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午前8時まで 及び午後5時から午後7時まで) 1時間につき	¥330
鈴鹿川グラウンドゴルフ場			午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで) 1面につき1時間 ¥330			
垂坂ソフトボール場			1面につき ¥1,320	午後1時から午後5時まで 1面につき ¥1,760	(ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午前8時まで 及び午後5時から午後7時まで) 1面1時間につき	¥440
垂坂サッカー場			午前9時から午後5時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後7時まで) 1面につき1時間 ¥330			
本郷河川敷グラウンド	午前9時から午後9時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 1時間につき ¥440					
楠多目的運動場	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 1時間につき ¥980			
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 1時間につき ¥2,200			
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 1時間につき ¥10,090			
		入場料金の類を徴する場合	午前9時から午後9時まで (ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで) 1時間につき ¥21,120			
四日市テニスセンター	屋外コート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥700		
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥1,410		
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥3,520		
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥14,080		
	屋根付コート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥960		
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥1,910		
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥4,790		
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥19,140		
	サブセンターコート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥1,060		
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥2,110		
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥5,280		
			入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥21,120		
センターコート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥1,410			
		入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥2,820			
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥7,040			
		入場料金の類を徴する場合	午前6時から午後9時まで (ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで) 1面につき1時間 ¥28,160			

中央フットボール場	A, B, C フィールド	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで）	1時間につき ¥3,060
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	午前9時から午後9時まで（ただし、4月1日から10月31日までは午前6時から午後9時まで）	1時間につき ¥15,290
桜テニスコート				午前9時から午後5時まで	1面1時間につき ¥530
桜多目的広場				午前9時から午後5時まで	1面1時間につき ¥440

<個人利用料金>

名 称	使 用 時 間	使 用 区 分		備 考
		一般	中学生以下	
中央第2体育館	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	温水プールを除き、 使用は1人2時間以内とする。
中央陸上競技場 (中央フットボール場Aフィールド)	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	
松原テニスコート	午前9時から午後5時まで	¥220	¥100	
霞ヶ浦プール	午前9時から午後6時まで	¥220	¥100	
温水プール	午後1時から午後8時まで	¥440	¥120	
三滝武道館	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	
楠体育館	午前9時から午後9時まで	¥220	¥100	

<回数使用券>

種 別	使 用 区 分		備 考
	一般	中学生以下	
温水プール回数使用券（6枚つづり） 有効期間 6箇月	¥2,200	¥600	
共通回数使用券（12枚つづり） 有効期間 6箇月	¥2,200	¥1,000	1回の使用は、 2時間以内とする。

<会議室利用料金>

名 称	使用区分			
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:00	全日 9:00~21:00
霞ヶ浦第1野球場会議室	¥660	¥990	¥1,430	¥2,420
霞ヶ浦第2野球場会議室	¥330	¥440	¥660	¥1,100
三滝武道館	¥660	¥990	¥1,430	¥2,420
楠体育館ミーティングルーム	1時間につき ¥220			
四日市テニスセンター	会議室 A、会議室 B 多目的室 A、多目的室 B 2時間につき ¥360			